



# 横浜市議員 月刊・伊藤ひろたかの 1分でわかる市政レポート

伊藤ひろたか事務所 〒226-0003 緑区鴨居3-3-2 川端ビル1F ホームページ: <http://hiro-chan.net>  
TEL&FAX 935-7850 e-mail: [voice@hiro-chan.net](mailto:voice@hiro-chan.net)(PC) [hero1001@ezweb.ne.jp](mailto:hero1001@ezweb.ne.jp)(携帯)

## 第2便 地方議会における会派拘束を見直そう！



Q : 国会には党議拘束があるのだから、地方議会にも会派拘束はあってもいいのでは？

A : 議員内閣制の国会と、二代表制の地方議会。制度が全く違うので、国会を真似るのは本来おかしいことです。市長と地方議員の双方が、市民に直接選ばれる二代表制というシステムにおいて、会派拘束は論理的にあり得ないことなのです。

**会派拘束をなくせば、地方議会はもっと生き生きとしてくる！  
それが信頼される地方議会への第一歩。**



# 会派拘束を緩やかにすれば、議論は活発に！

～議会改革の第一歩は会派拘束の見直しから～

**私**は常々、地方議会では会派拘束は見直すべきであると主張しています。全廃とは言わないまでも、極力緩やかにすべきだと考えています。なぜでしょうか？

**表**面に記載したように、会派の意見を拘束することを「会派拘束」と呼びます。基本的には政党毎に会派を結成していますから、同じような考え方でまとまる事が多いでしょう。しかし、そうならないケースもあります。そういう時に会派拘束があると、どうなるでしょうか。会派内で賛成と反対が拮抗していても、会派拘束によって、強制的に賛否を集約してしまいます。つまり、反対なのに議場では「賛成」と意見表明をしなくてはいけない事態が発生するのです。これでは、民意が本当に反映されているとは言えません。

**過**去の具体例を挙げれば、「みどり新税」がそうでした。ある大政党の中を見ると、賛成派と反対派が正に拮抗していましたが、会派拘束によって、全員が賛成になってしまいました

た。これでは、なぜ、その政党が賛成で意見がまとまったのか、市民には見えません。議論のプロセスが見えなくなるのが問題なのです。事実、会派拘束によって仕方なく賛成せざるを得なかった議員は、「本音は反対なんだよ」と言っていました。

**忘**れてはいけないのは、議会の役割は何か、です。議会の大きな役割の1つは行政をチェックすること、です。市民が市長を直接選挙で選び、議員も市民が直接選挙で選ぶ、二元代表制の基本です。その基本を地方議会が忘れてしまっているから、地方議会不要論が叫ばれてしまうのです。片山総務大臣も「八百長議会、学芸会」と揶揄しています。

**全**国には会派拘束を緩やかにして、活発な議論を始めている地方議会が存在します。そういう議会は市民の信頼を取り戻しつつあります。そして、市民が地域のことをもっと真剣に考えるようになっていきます。私は活力ある横浜を作っていくためにも、議会改革に力を注ぎたいと考えています。

## プロフィール

- 1996年 駒場東邦高校 卒業
- 2000年 早稲田大学理工学部 卒業
- 2002年 同大学院理工学研究科 修了
- 2002年 日経BP社  
日経エレクトロニクス編集部 配属
- 2007年 横浜市議会選挙 初当選
- 2008年 マニフェスト大賞 最優秀アイデア賞
- 2009年 マニフェスト大賞 最優秀成果賞
- 2011年 横浜市議会選挙 2期目当選

現在、みんなの党横浜市議員団 副団長

## お知らせ

**みんなの党横浜市議員団**を結成しました。**総勢14名**となり、議会での質問時間が大幅に増えるのは勿論のこと、議員提案条例の提出に必要な人数を満たすことになりました。

私は**政策担当の副団長**として、今後、2年間、会派の政策立案、調査活動、市民広報(タウンミーティングやホームページ運営など)を担うことになりました。よろしくお願ひします!!

